

【雇用・労働支援】キャリアアップ助成金について

キャリアアップ助成金は、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者（以下「有期雇用労働者等」といいたいわゆる非正規雇用労働者の企業内のキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して包括的に助成する制度です。

【申請対象者】雇用保険適用事業所の事業主

支援別	コース名	要件	支給額
正社員化支援	正社員化コース	有期雇用労働者等を正社員化	①有期→正規：57万円 ②無期→正規：28.5万円
	障害者正社員化コース	障害のある有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換	①有期→正規：90万円 ②有期→無期：45万円 ③無期→正規：45万円
処遇改善支援	賃金規定等改定コース	有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を改定し3%以上増額	①3%以上5%未満：5万円 ②5%以上：6.5万円
	賃金規定等共通化コース	有期雇用労働者等と正規雇用労働者との共通の賃金規定等を新たに規定・適用	1事業所当たり：60万円
	賞与・退職金制度導入コース	有期雇用労働者等を対象に賞与または退職金制度を導入し支給または積立てを実施	1事業所当たり：40万円
	短時間労働者労働時間延長コース	有期雇用労働者等の過所定労働時間を延長し、社会保険を適用	23.7万円（3時間以上延長） 5.8万円～11.7万円 （3時間未満延長）

※一人当たりの支給額や加算措置による加算額については、厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html）にてご確認ください。

○令和5年10月1日から時間額43円上げられ、1時間931円に改正される見込みです。

改正に対応する場合には下記の期限までにご提出ください。

【キャリアアップ計画提出期間】令和5年9月1日（金）～9月28日（木）

【増額改訂届提出期限】令和5年9月29日（金）

制度概要や申請手続きについては、厚生労働省ホームページをご確認ください。



【雇用・労働支援】業務改善助成金について（8月31日制度拡充）

業務改善助成金は、生産性向上に資する設備投資等（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額（各コースに定める金額）以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。

【対象者】中小企業・小規模事業者で、事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であり、解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないもの

【助成対象】事業場における、生産性向上に資する設備投資等

【対象例】POSレジシステム導入による在庫管理の短縮、リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮など

【助成上限額】30万円～600万円 ※賃金引き上げの金額や人数、事業場内労働者数により異なります。

【助成率】3/4～9/10

【申請期限】令和6年1月31日（水）

【事業完了期限】令和6年2月28日（水）

※一部事業者は2023年4月1日～12月31日までに賃金引き上げを実施していれば賃金引き上げの計画提出は不要となりました。

制度概要や申請手続きについては、厚生労働省ホームページをご確認ください。



省エネ機器の購入はございますか？（省エネ機器等導入補助金）

令和5年4月以降に購入された中で事業所内のエアコンや冷蔵庫、照明機器、遮光カーテンなど省エネにつながるものであれば最大2万円が補助されます！補助の対象になるかどうか分からない場合は商工会までお問い合わせ下さい。



〔第157号〕

発行 坂井市商工会

本所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023

三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055

春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596

丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300

9月号
2023.9

ふるさとうまいもん祭り2023の出展者を募集します

坂井市、あわら市及び永平寺町の3商工会のうまいものを一堂に会した共同物産展を開催します。出展を希望される事業者は、下記ならびに封入の申込書をご確認いただき、必要事項を記入のうえ、商工会窓口へお申込み下さい。

開催日 令和5年12月9日（土）・10日（日） 10:00～16:00

開催場所 福井駅前ハピリン ハピテラス

募集企業 食品（実演調理可）・物販 ※応募者多数の場合は抽選となります。

出展要件 イベント期間中、必ず会場に最低1名が常駐できる事業者

申込締切 令和5年9月22日（金） 各本支所の窓口へお申込み下さい。
（出展者向け説明会は10月中～下旬頃に実施予定です）

出展料 無料（売上金にかかる歩合、手数料等もございません）
基本設備は1台に限り、商工会が費用を負担いたします。

外国人観光客受入環境整備事業補助金のご案内

坂井市では、外国人観光客が利用する店舗等において、施設案内等の外国語表記、無線LAN、キャッシュレス決済、多言語音声翻訳機器、一般型輸出品販売場を開設するためにかかる経費について補助します。

【対象者】市内の宿泊事業者、観光事業者、飲食店営業者、商業施設営業者

【対象経費】外国語表記（看板、メニュー、パンフレット、HPの作成）、外国語翻訳用機器、無線LAN、キャッシュレス決済、免税対応等にかかる制作費や翻訳費、物品購入費など

【補助上限額】10万円

【補助率】補助対象経費の1/2以内

【申請期間】予算額に達し次第、事業終了

【申請方法】事前に坂井市観光交流課までメール等（kankou@city.fukui-sakai.lg.jp）で連絡

事業内容の詳細や申請様式につきましては、坂井市のホームページ

（<https://www.city.fukui-sakai.lg.jp/kankou/gaikokujinkannkoukyaku/hojyokin.html>）で確認ください。

ふくいの逸品創造ファンド事業のご案内

福井県では、繊維産業、眼鏡産業といった地場産業をはじめとする地域の産業が培ってきた技術、海山の豊かな農林水産物、歴史伝統など地域の特色ある観光資源等の「ふくいの強み」を活かした商品開発や販路開拓事業について支援します。

【公募期間】 令和5年8月22日（火）～9月29日（金） 17時

助成対象者	中小企業者および小規模事業者、個人事業者、組合、特定非営利活動法人	
助成対象事業	【1】 新商品・新サービスの開発から販路開拓までの事業 ※ 1. 北陸新幹線開業に向けた取組を含むこと ※ 2. 交付決定後、2年以内に実施すること	【2】 直近3年以内に開発した商品や開始したサービスの販路開拓事業 ※ 2. 交付決定後、1年以内に実施すること
助成率	小規模事業者：2/3	中小企業者：1/2
助成限度額	200万円 うち、販路開拓事業費の助成限度額は100万円	100万円

※上記【1】、【2】とも県内の特色ある産業資源を活用した事業であることが条件です。

交付要領や応募様式については、公益財団法人ふくい産業支援センターホームページ (<https://www.w.fisc.jp/subsidy/ippin-fundr5/>) でご確認ください。

ふくいの民宿集客力向上事業補助金のご案内

福井県では、県内宿泊施設の集客力および稼働率向上のため、県内宿泊事業者のサイトコントローラ等初期登録費用および宿泊予約サイト掲載用写真撮影費を支援します。

補助対象者	・県内で宿泊事業を行う民間事業者 ・今後許可を得て同施設を運営予定の民間事業者（※民泊事業者は含まれない）
補助対象経費	【1】 サイトコントローラやPMSの新規登録にかかる経費 （新規にサイトコントローラやPMSに登録する。） 【2】 宿泊予約サイト掲載用写真撮影にかかる経費 （宿泊予約サイトに、宿泊施設や料理、体験プラン等に関する写真を新規に掲載または更新する。） ※令和5年8月21日から令和6年2月29日までに登録や撮影・支払が完了したものに限る。
補助金額	【1】 サイトコントローラやPMSの新規登録にかかる経費 12,000円 【2】 宿泊予約サイト掲載用写真撮影にかかる経費 30,000円

※サイトコントローラとは：複数の予約サイト（楽天トラベルやじゃらんなど）を一元管理できるオンラインシステム
 ※PMSとは：宿泊施設のチェックイン・チェックアウト、客室管理、顧客管理、清算などフロント業務を一元管理するシステム
 ※申請総額が予算額に達し次第、申請書の受付を終了します。

申請手続きや申請書類様式については、福井県交流文化部観光誘客課ホームページ (https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kankou/fukumin_r5.html) でご確認ください。

事業再構築補助金の第11回応募締切は10月6日（金）までです！

【事業概要】 本事業では、新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、中小企業等の挑戦を支援します。

【補助金額・補助率】

申請類型	補助上限額	補助率
成長枠	2,000万円～7,000万円	中小：1/2 中堅：1/3
グリーン成長枠	中小：4,000万円～1億円 中堅：1億円～1.5億円	
卒業促進枠	成長枠・グリーン成長枠に準じる	
大規模賃金引上げ枠	3,000万円	中小：3/4 中堅：2/3
最低賃金枠	500万円～1,500万円	
産業構造転換枠	2,000万円～7,000万円（※2）（※4）	中小：2/3 中堅：1/2
物価高騰対策・回復再生応援枠	1,000万円～3,000万円	

※1 補助下限額は全て100万円です。 ※2 従業員規模により補助上限額や補助率が異なる場合があります。
 ※3 成長枠・グリーン成長枠は大規模な賃上げを行う場合、補助率が上げられます。

補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加の達成が必須要件となります。

※詳細については、「事業再構築補助金」 (<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>) ホームページをご確認ください。
 ※本補助金は電子申請のための「GビズIDプライムアカウント」が必要です。アカウント発行まで時間を要するため、未発行の場合は時間に余裕をもって申請してください。

ものづくり補助金の申請〆切は11月7日（火）までです！

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させるための設備投資等を支援するものです。

【申請枠・概要・補助上限額・補助率】

申請枠	概要	補助上限額	補助率
通常枠	製品・サービス開発や改善に必要な設備投資等を支援。	750万円～1,250万円	1/2、2/3 （小規模・再生事業者）
回復型賃上げ・雇用拡大枠	業況が厳しい事業者が賃上げ・雇用拡大に取り組むための製品・サービス開発や改善に必要な設備投資等を支援。	750万円～1,250万円	2/3
デジタル枠	DXに資する製品・サービス開発や改善による生産性向上に必要な設備投資等を支援。	750万円～1,250万円	2/3
グリーン枠	温室効果ガスの排出削減に資する取組に応じ、製品・サービス開発や改善による生産性向上に必要な設備投資等を支援。	750万円～4,000万円	2/3
通グローバル市場開拓枠	海外事業の拡大等を目的とした設備投資等を支援。	3,000万円	1/2、2/3 （小規模事業者）

3～5年の事業計画を策定し、補助事業終了後、①給与支給総額が年率平均1.5%以上増加、②付加価値額の年率平均3～5%（申請枠により異なる）以上増加、③事業場内最低賃金（事業場内で最も低い賃金）を地域別最低賃金+30円以上の水準にすることが必須要件となります。

※詳細については、ものづくり補助事業公式ホームページ (<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>) をご確認ください。
 ※本補助金は電子申請のための「GビズIDプライムアカウント」が必要です。アカウント発行まで時間を要するため、未発行の場合は時間に余裕をもって申請してください。